

国民の皆様の声・集計報告票(勤労者退職金共済機構)

(件)

| | | | | | | | |
|---------|------|------|------|-------|-------|------|----|
| 国民の皆様の声 | 1.来訪 | 2.電話 | 3.手紙 | 4.FAX | 5.メール | 6その他 | 合計 |
| 把握方法別件数 | 0 | 64 | 0 | 0 | 1 | 0 | 65 |

(件)

| | | |
|------------------|--------------|----|
| 国民の皆様の声 (大分類) | 制度への意見及び提言 | 64 |
| | 職員等の対応に関するもの | 0 |
| | その他 | 1 |

主な国民の皆様の声

| 項番 | 内容 | 対応 | |
|----|---|-------|--|
| | | 分類 | 概要 |
| 1 | 共済契約解除や掛金月額変更(減額)の手続きの際の、被共済者同意確認(メール)について、メールアドレスは本人のものか確認が取れず不十分であると共に、とても煩雑である。署名・押印で確認すべきである。 (同様に、共済契約解除、掛金月額変更(減額)の際の被共済者同意確認(メール)方法に関する意見が38件あり、計39件) | ①、④ | 改訂の趣旨および従前どおり署名や押印でも可の旨をご説明し、ご意見として共有することをご説明した。 |
| 2 | 65歳までの雇用義務化に伴い、定年延長(60歳→65歳)をした場合、元の定年の年齢で退職金を払えるようにすべきである。退職金の支払い時期を60歳から65歳に繰り下げることは従業員にとって不利益変更である。また、60歳で受け取るために中退共を解約した場合、一時所得となるため、従業員の不利益となる。 (同様に、継続雇用中に一定の年齢で退職金を受給したい希望に関する問合せが2件あり、計3件) | ①、④ | 中退法では、退職せずに雇用が継続する場合は、退職金として支払えないため退職するまでかけていただくか、雇用が継続している期間中に受け取られる場合は解約手当金となる旨をご説明し、ご意見として共有することをご説明した。 |
| 3 | 掛金月額変更の締め切りについて、前月の15日は早すぎる。昇進・昇給の都合もあるので、締め切りを延ばしてほしい。 | ①、④ | 現行の取り扱いをご説明し、ご意見として共有することをご説明した。 |
| 4 | 掛金の振替をネット銀行でもできるようにしてほしい。 (同様に、ネット銀行の振替に関する問合せが2件あり、計3件) | ①、④ | 現行の取扱について説明し、ご意見として承ったことをお伝えした。 |
| 5 | 正社員から短時間労働者への切り替えについて、加入手続きからは面倒だ。月額変更届と労働条件確認書の提出で十分ではないか。 (同様に、正社員から短時間労働者への切り替えに関する問合せが9件あり、計10件) | ①、④ | 現行の取扱について説明し、ご意見として承ったことをお伝えした。 |
| 6 | 振替請求のお知らせハガキが届くのが遅い。せめて振替日の一週間前までには知らせるべきではないか。ネット上で見れるようにするなど工夫が必要ではないか。 | ③ | 改善策について検討を行っていくこととお話した。 |
| 7 | 掛金設定を誤り、社内の退職金規程の退職金額をだいぶ超えてしまった。最低月額5,000円にしても今後超過を解消できない。退職金規程通りにしたいだけなのに、なぜ掛金を停止できないのか。 | ①、④ | 現行の取扱について説明し、ご意見として承ったことをお伝えした。 |
| 8 | 建退共からの移動通算について ホールディングスです。子会社間の人事異動で毎回退職事由の認定申請が必要である。親会社が両子会社の株式を100%保有している。何とかならないか。 (同様に、建退共からの移動通算に関する問合せが1件あり、計2件) | ①、④ | 現行の取扱について説明し、ご意見として承ったことをお伝えした。 |
| 9 | 事業所の押印が不要になったことで上席の確認が不要になり、社内退職金規程外の従業員を加入させた事例が発生した。社印を廃止したのは改悪である。 (同様に、社印の廃止に関する問合せが3件あり、計4件) | ①、④ | 押印廃止の趣旨をご説明・加入後送付の共済手帳等による確認をご案内し、ご意見として共有することをご説明した。 |
| 10 | 雇用延長や定年再雇用の扱いが中退共ホームページに載っていないのでどうすればいいかわからない。 | ①、③、④ | 現行の取り扱いを説明し、ご意見として共有することをご説明した。 |

※ 「対応」欄のうち、「分類」欄の丸数字は、① 事実や制度を説明、② 改善策を実施済・実施予定、③ 改善策を検討中、④ 国民の皆様の声の内容を組織で共有する、⑤ その他、に分類。